

## 地域再生計画

### 1．地域再生計画の名称

街と自然が共生する「こころの風“あかぎ”」推進計画

### 2．地域再生計画の作成主体の名称

群馬県、前橋市

### 3．地域再生計画の区域

前橋市の全域

### 4．地域再生計画の目標

前橋市は、平成16年12月の市町村合併により、県庁所在地である前橋市に、赤城山南面に位置する大胡地区（旧大胡町）、宮城地区（旧宮城村）、粕川地区（旧粕川村）が新市域として加わった。この新市域には風光明媚で自然豊かな赤城山があり、赤城山は富士山同様に広いなだらかな裾野を有する、日本百名山の一つとしての美しさがあるだけでなく、前橋市民、群馬県民、群馬県出身者のこころの故郷、拠り所となっており、【山には、きびしさをもって我々に対するものと、暖かく我々を包容してくれるものと、二種類ある。赤城山はその後者のよい代表である。赤城ほど人に親しまれてきた山も少ない。（深田久弥著「日本百名山」抜粋）】と紹介されている。新市域には、その赤城山を基盤とした多くの観光地（ぐんまフラワーパーク、赤城高原牧場クローネンベルク＜ドイツ村＞、大胡グリーンふらわー牧場等々）や多くの景勝地（みやぎ千本桜、赤城温泉、不動大滝等々）があり、市外からの多くの観光客で賑わい、安らぎの場所として多くの前橋市民、群馬県民が訪れている。さらには、赤城山の豊富な森林は、森林資源を利用した地元産業である伐採や椎茸栽培等の林業を支えているだけでなく、グリーンツーリズム事業（都市農山村交流）として、首都圏（東京都足立区）の小学生が農山村における体験や学習を行い、教育的効果の増進を図るプログラム推進の一役を担うとともに、どんぐりの森、オオムラサキの森として、ふるさと地域づくりの基盤となっている。

赤城山南麓に位置する本地域は東西を結ぶ国道353号、主要地方道、一般県道等による幹線は整備されているが、それらの路線を南北に貫く幹線が少なく、さらに林業を振興させ、グリーンツーリズムを支える赤城山森林地域に向かう林道の整備も遅れている状況にある。また、本地域の南に位置する観光客の玄関口である前橋駅、大胡駅、駒形インターからアクセスが整っていないことを原因とした交通渋滞の発生による観光振興阻害、さらに、一般生活においても、中心市街地、大学病院、図書館、文学館等の基幹施設や木材出荷施設等へのアクセス障害があり経済面からも負の要因となっている。他方、癒しやゆとりを求める前橋区域住民が赤城方面に訪れることの障害にもなっている。

このため、道路及び林道の効率的な整備により、観光地、森林地域へのアクセスが整うことによる観光関連の更なる振興、森林地域の保全や木材出荷等、経済的な障害の解消が期待される。さらに地域全体のアクセス向上により多くの市民が【暖かく包容してくれる】自然へ回帰し親しめることによる、精神的肉体的なゆとりの増加、合併後の新市域と旧前橋市域の交流促進による新前橋市民全員の一体感の向上、地元産業である林業の活性化、森林を利用した更なる交流事業・教育の推進を図る。

また、本市は、環境への負荷の少ない持続的発展可能な循環型社会の構築をめざし、平成16年7月に『前橋市環境都市宣言』を行った。これを受けて、宣言の精神である「人と自然が共生する環境・文化都市」を創造するため、動物や植物と身近にふれあえるよう地域の自然を守り、美しい川の流れや木々の緑などをいかした住みよいまちづくりに、新市域を含め全市一丸となって取り組んでいる。さらに、汚水処理施設の一層の

整備促進により、赤城山南麓の豊かな森林や水環境等を保全することで新市域の魅力向上を図り、観光振興に資するとともに、安全で快適な住環境を実現し、市民が前橋市に住んでいて良かった、これからも住みたいと思える街をめざす。

- (目標1) 道路整備による渋滞ポイントの減少(9箇所 5箇所)
- (目標2) 道路整備による基幹施設へのアクセス改善(新市域から旧前橋市域にある総合病院への30分以内の人口カバー率向上 55% 70%)
- (目標3) 観光地(ぐんまフラワーパーク、赤城高原牧場クローネンベルク)の入場者数の増大(16年度実績55万2千749人から3%増)
- (目標4) 林道整備による幹線国道へのアクセス改善(該当区間【赤城森林公園から国道353号】のアクセス時間を33分から13分に短縮)
- (目標5) 污水处理施設の整備の促進(污水处理人口普及率を81%から86%に向上)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

合併後の赤城山南面(北)にある新市域と旧前橋市域(南)の南北の幹線道路整備を中心に、既存の東西幹線に沿って立地されている観光地や景勝地に対するアクセス改善を行う。同様に合併後の新市域と中心市街地である旧前橋市域の交流促進を図る。

特に合併時に作成した新市建設計画を基本に、アクセス改善を図る「大胡2309号線」「大胡3号線」「大胡103号線」「宮城123号線」「宮城5号線」「宮城3005号線」の整備を進め、さらに交流促進を図る「大胡東部線」「大胡窪替戸・前野線」「宮城133号」「大胡西前沖前山線」「大胡堀越上大屋線」「粕川南部幹線込皆戸」「粕川南部幹線田面地区」の道路整備を進める。

また、区域内の林業における森林へのアクセスに必要な「溝ノ口線」整備により、アクセスを確保し、森林事業の効率化を図る。

加えて、公共用水域の水質汚濁を防止し水環境を保全するため、面的な污水处理施設整備として、公共下水道事業は、流域関連公共下水道認可区域(県央処理区第3処理分区)の一部を対象として管渠整備を行う。また、市内、個々の施設整備として、個人設置型の浄化槽補助事業を行う。

### (5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

#### 道整備交付金を活用する事業

#### 【施設の種類(事業区域)、実施主体】

- ・ 市道 (前橋市) 前橋市
- ・ 林道 (前橋市) 群馬県・前橋市

#### 【事業期間】

- ・ 市道(平成17年~21年度)、林道(平成17年~21年度)

#### 【整備量及び事業費】

- ・ 市道 12.2 km
- ・ 林道 3.8 km
- ・ 総事業費 30.6億円(うち交付金15.1億円)
  - 市道 29.6億円(うち交付金14.8億円)
  - 林道 1.0億円(うち交付金 0.3億円)

#### 污水处理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整

備箇所図等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 公共下水道 平成16年8月に事業認可。

**【事業主体】**

- ・ いずれも前橋市

**【施設の種類】**

- ・ 公共下水道、浄化槽（個人設置型）

**【事業区域】**

- ・ 公共下水道  
下水道認可区域の一部（県央処理区第3処理分区の一部）
- ・ 浄化槽（個人設置型）  
前橋市全域（ただし、下水道認可区域、農業集落排水事業実施地区及び農業集落排水事業の実施が確実と見込まれる地区、コミュニティ・プラント等の地域し尿処理施設による処理区域を除く）

**【事業期間】**

- ・ 公共下水道 平成18年～21年度
- ・ 浄化槽（個人設置型） 平成18年～21年度

**【整備量】**

- ・ 公共下水道 管渠 200～250 3,400m
- ・ 浄化槽（個人設置型） 1,040基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 県央処理区の第3処理分区で 500人（富田町）

浄化槽（個人設置型）1,040基で 3,720人

**【事業費】**

|            |       |           |                    |
|------------|-------|-----------|--------------------|
| 公共下水道      | 事業費   | 265,000千円 | （うち、交付金 132,500千円） |
|            | 単独事業費 | 374,000千円 |                    |
| 浄化槽（個人設置型） | 事業費   | 239,440千円 | （うち、交付金 79,812千円）  |
| 合計         | 事業費   | 504,440千円 | （うち、交付金 212,312千円） |
|            | 単独事業費 | 374,000千円 |                    |

**（5-3）その他の事業**

- ・ みやぎ千本桜の森整備事業
- ・ 赤城南面千本桜まつり
- ・ グリーンツーリズム事業

**6. 計画期間**

平成17年度～平成21年度

**7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

汚水処理施設整備計画は、最新のデータに基づいて施設計画を再検討したものであり、既存の「群馬県汚水処理計画」に掲載されている計画とは異なるものとしたため、次回の見直し時に反映することとする。